

医第04020013号
令和元年 5月23日

薬務課長 様

福祉保健部健康局医務課長
(公 印 省 略)

「ヒトES細胞の樹立に関する指針」の全部改正について

このことについて、平成31年4月1日付け医政研発0401第2号及び薬生機
審発0401第4号で厚生労働省医政局研究開発振興課長及び厚生労働省医薬・生
活衛生局医療機器審査管理課長より別添のとおり通知がありましたので、ご了承願
います。

なお、発出された通知文書を県医務課ホームページに掲載しています。

当課からの通知先関係機関

各病院
公益社団法人和歌山県看護協会
一般社団法人和歌山県医師会
公益社団法人和歌山県病院協会
一般社団法人和歌山県歯科医師会

医務課ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/d00201526.html>

担当 医事調整班 辻内・山門
TEL 073-441-2603
FAX 073-424-0425